

輪島市穴水町環境衛生施設組合事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、輪島市穴水町環境衛生施設組合（以下「組合」という。）が令和元年10月4日に告示した「輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業」の公募型プロポーザルに係る事業者提案について、基礎審査を実施後、提案書及び提案価格について定量化審査により総合的に審査を行った。

組合では、選定委員会による審査の結果を踏まえ、優先交渉権者を決定したので、審査の結果を審査講評として公表する。

令和2年4月15日

輪島市穴水町環境衛生施設組合
組合長 石川 宣雄

輪島市・穴水町地域エネルギー一回収型廃棄物処理施設
整備運営事業

審査講評

令和2年4月15日

輪島市穴水町環境衛生施設組合
事業者選定委員会

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業
審査講評

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業名	1
(2) 事業実施場所	1
(3) 公共施設の概要	1
(4) 事業期間	1
(5) 事業方式	1
(6) 事業範囲	2
2. 審査方法等	3
(1) 事業者の選定方法	3
(2) 優先交渉権者決定までの経過	3
(3) 選定委員会の設置	3
(4) 選定委員会の開催経過	4
(5) 優先交渉権者決定の手順	5
(6) 審査手順	6
3. 優先交渉権者選定結果	9
(1) 資格審査	9
(2) 提案書の基礎審査	9
(3) 非価格要素審査	9
(4) 価格審査	14
(5) 総合得点	14
(6) 優先交渉権者の選定結果	14
4. 総評	15

1. 事業概要

(1) 事業名

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備運営事業

(2) 事業実施場所

石川県輪島市門前町原1の15番地1

(3) 公共施設の概要

① 名称

輪島市・穴水町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設

② 建設予定地

項目	概要
計画地所在地	石川県輪島市門前町原1の15番地1
整備対象面積	約 2,680m ²

③ 施設の概要

項目	概要
処理対象物	もえるごみ、し尿汚泥、リサイクルセンターからの可燃性残渣(令和7年度以降)
処理方式	准連続燃焼式(ストーカ方式)
定格処理能力	35t/日(35t/日×1炉)

(4) 事業期間

事業期間 : 事業契約締結日から約23年間とする。

設計・建設期間 : 事業契約締結日から令和4年12月31日とする。

運営期間 : 令和5年1月1日から令和24年12月31日とする。

(5) 事業方式

本件事業はDBO(Design:設計、Build:建設、Operate:運営)方式により実施する。組合は本件施設の設計・建設及び運営に係る資金を調達し、本件施設を所有する。

事業遂行者の構成員、協力企業及び特別目的会社(事業遂行者の構成員の出資により、本件事業の運営業務の実施のみを目的として出資・設立される特別目的会社、以下「運営事業者」という。)を事業者として、組合の所有となる本件施設の設計・建設業務及び運営業務に係る本件事業を一括して行うものとする。

組合は本件施設を30年間以上にわたって使用する予定であり、事業者は30年間以上の使用を前提として本業務を行うこととする。

(6) 事業範囲

事業者が行う主な業務範囲は次のとおりとする。

① 設計・建設業務

ア. 建設事業者は、組合と締結する建設工事請負契約に基づき、本件施設の設計・建設業務を行う。また、本件事業を行うために必要な許認可の取得を行う。

イ. 建設については、土木及び外構工事、建築物及び建築設備工事、プラント工事（機械設備工事、電気計装設備工事、配管工事）及びその他の関連工事を行う。

ウ. 本件施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理・処分及びその他の関連業務、建築確認等の手続関連業務、本件施設の試運転及び引渡性能試験を行う。

② 運營業務

ア. 運営事業者は、組合と締結する運營業務委託契約に基づき、処理対象物を受け入れ、要求水準書に規定する要求水準を満足する適正な処理を行う。なお、本件施設の運營業務として運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、情報管理業務、防災管理業務、関連業務等を行う。

イ. 運営事業者は、市民等及び排出事業者より直接搬入されたもえるごみ、し尿汚泥等を計量し、組合の規定に即した処理手数料の収受を代行するものとする。なお、処理手数料は、組合の収入とする。

ウ. 運営事業者は、本件施設を運転することにより発生した焼却灰、飛灰処理物及び処理不適物等を施設内に貯留・保管した後、本件施設において組合に引き渡す。なお、その際、運営事業者は、組合が指示する車両への積み込み・計量までの範囲を担うものとする。

エ. 運営事業者は、本件施設の見学希望者等について、組合と連携して適切な対応を行う。

オ. 運営事業者は、周辺住民からの意見や苦情について、組合と連携して適切な対応を行う。

2. 審査方法等

(1) 事業者の選定方法

事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式により実施した。

(2) 優先交渉権者決定までの経過

優先交渉権者決定の経過は表1のとおりである。

表1 優先交渉権者決定の経過

日 付	内 容
令和元年10月4日（金）	公募開始
令和元年10月4日（金）	募集要項等(募集要項、要求水準書、優先交渉権者選定基準、様式集、基本協定書(案)、基本契約書（案）等)の公表
令和元年10月16日（水） ～17日（木）	現地見学会
令和元年10月4日（金） ～10月18日（金）	募集要項等に関する質問受付(第1回)
令和元年10月29日（火）	募集要項等に関する質問回答(第1回)
令和元年11月5日（火）	応募資格確認申請書類の提出期限
令和元年11月14日（木）	応募資格確認結果の通知
令和元年11月19日（火）	応募資格確認結果に関する説明要求の受付
令和元年11月22日（金）	応募資格確認結果に関する説明要求の回答
令和元年11月25日（月）	対面的対話の実施
令和元年12月9日（月） ～16日（月）	募集要項等に関する質問受付(第2回)
令和元年12月25日（水）	募集要項等に関する質問回答(第2回)
令和2年1月27日（月）	応募提案書類の提出期限
令和2年3月25日（水）	応募提案書類に関するヒアリング、審査
令和2年3月25日（水）	価格提案書の開封
令和2年3月25日（水）	優先交渉権者の選定
令和2年4月2日（木）	優先交渉権者の決定及び公表

(3) 選定委員会の設置

提案審査は、公平性及び透明性を確保し専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む、以下の5名の委員により構成される選定委員会において行った。

[委員の構成]

委員長	濱田	雅巳	公益社団法人全国都市清掃会議	技術部長
副委員長	汲田	幹夫	金沢大学理工研究域フロンティア工学系	教授
	榎本	啓士	金沢大学理工研究域機械工学系	准教授
	坂口	茂	輪島市	副市長
	山岸	春雄	穴水町	副町長

(4) 選定委員会の開催経過

本件事業における選定委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 選定委員会の開催経過

日 付		内 容
平成31年 (2019年)	1月 10日 (木)	第1回選定委員会 (事業概要及び事業スケジュールに関する説明・審議)
平成31年 (2019年)	4月 19日 (金)	第2回選定委員会 (実施方針及び要求水準書(案)に関する審議)
令和元年 (2019年)	8月 22日 (木)	第3回選定委員会 (特定事業の選定及び公募型プロポーザルの公表書類に関する審議)
令和元年 (2019年)	11月 25日 (月)	第4回選定委員会 (資格審査結果の報告、対面的対話)
令和2年 (2020年)	2月 27日 (木)	第5回選定委員会 (基礎審査結果報告、提案書明瞭化質問に関する審議)
令和2年 (2020年)	3月 25日 (水)	第6回選定委員会 (事業者ヒアリング、非価格要素審査、価格提案書開封、価格審査、総合得点の算定、優先交渉権者の選定)

(5) 優先交渉権者決定の手順

優先交渉権者決定の手順については、図1のとおりである。

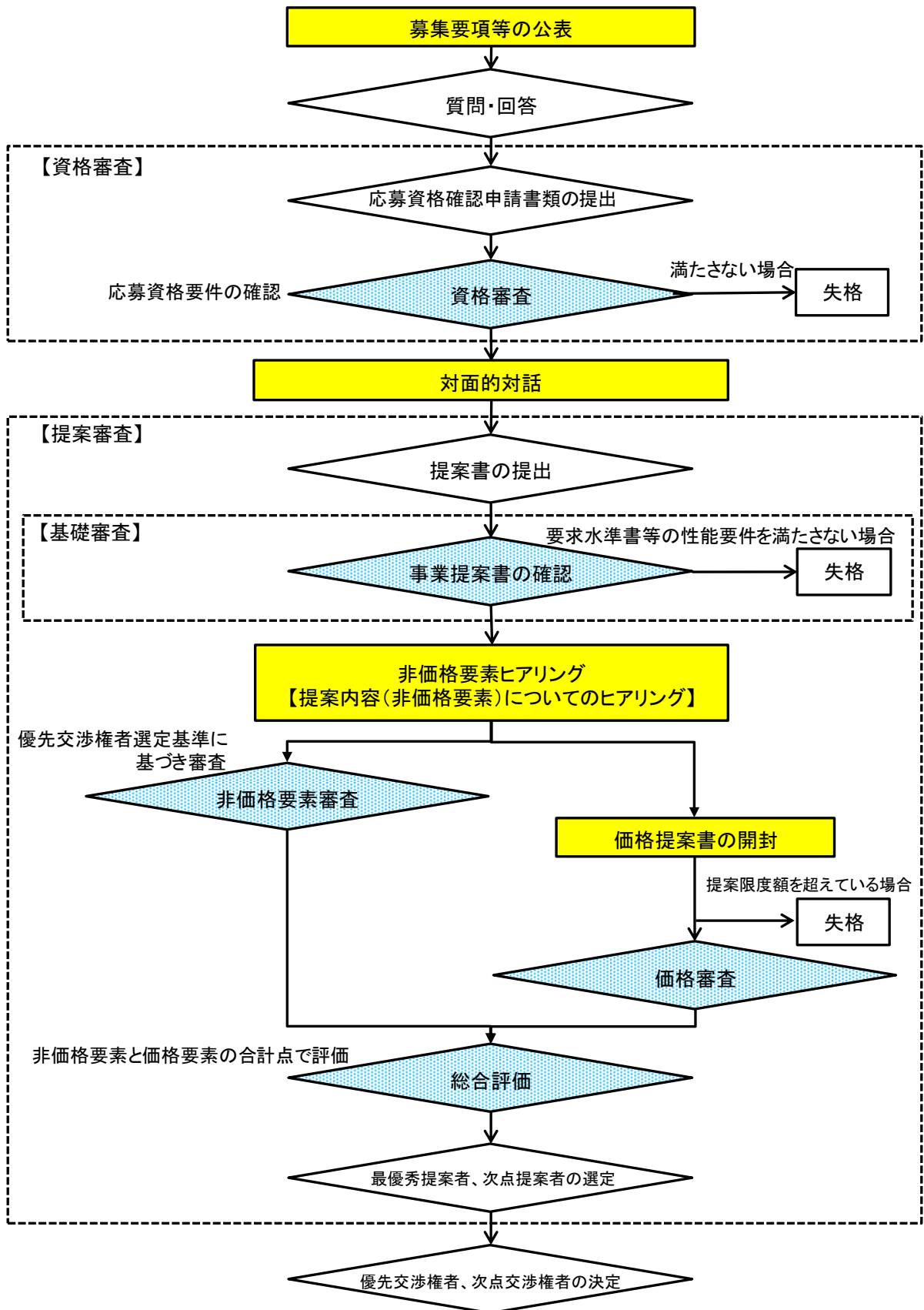


図1 優先交渉権者決定の手順

(6) 審査手順

① 資格審査

資格審査は、応募資格確認申請書類により、募集要項に記載の応募者の備えるべき応募資格要件を満たしていることを選定委員会の事務局において確認した。

② 提案審査

ア. 提案書の基礎審査

選定委員会の事務局は、事業提案書等に記載された内容が、優先交渉権者選定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認した。確認内容は、表3のとおりである。

表3 提案書の基礎審査における確認内容

確認項目	内 容
提出書類の審査	<ul style="list-style-type: none">必要である提出書類がすべて揃っていること。
事業提案書と要求水準書の適合性	<ul style="list-style-type: none">要求水準を満たした技術提案がされていること。募集要項及び様式集に示す事業提案書の作成に関する条件について違反のないこと。同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないか

イ. 提案書の定量化審査

(ア) 審査項目及び配点

選定委員会は、表4に示す審査項目及び配点を設定し、事業提案書に記載された内容について、評価を行った。本件事業では、施設の使用期間を踏まえつつ事業期間にわたって施設を「安全・安心」、「環境配慮」、「経費の効率化」に配慮した施設整備及び運営を行うことの必要性、重要性を勘案し、事業提案を重視した評価を行うものとした。

定量化審査においては、非価格要素審査点の満点を60点、価格審査点の満点を40点とし、合計100点満点とした。

表4 審査項目及び配点

審査項目		配点
1. 設計・建設及び運營業務に関する事項		44点
(1)安全で安心した処理		
①配置動線計画	ア. 屋外配置動線計画	5点
	イ. 屋内配置動線計画	3点
②施設の安定稼働	ア. 処理システムの信頼性	4点
	イ. トラブルの未然防止及び事後対策	2点
	ウ. 基本性能の維持	3点
③施設の安全性	ア. 災害時の安全確保	3点
	イ. 施工計画	4点
	ウ. 作業環境	2点
④運転管理	ア. 体制	2点
	イ. 搬入・搬出管理	2点
	ウ. 運転・維持管理	3点
(2)万全の公害防止対策と自然環境との調和		
①環境保全	ア. 公害防止基準	2点
	イ. 公害防止基準を満足するための取組	2点
②余熱利用計画	ア. 効果的な余熱利用に係る提案	2点
(3)周辺環境との調和		
①景観	ア. デザインと景観形成	2点
②環境学習計画	イ. 見学者対応及び環境学習計画	3点
2. 事業計画に関する事項		16点
(1)経営計画・事業収支計画		
①事業収支計画	ア. 事業経営計画及び事業収支計画策定における基本方針と考え方	4点
	イ. 事業運営の透明性	
	ウ. 事業の継続性に係る担保	
(2)リスク管理方法		
①リスクの管理と対処方法	ア. リスクの管理方針とその管理体制	4点
	イ. リスクへの対処方法に関する考え方	
	ウ. セルフモニタリングの実施内容と頻度	
	エ. 保険活用の考え方と内容	
(3)地元への貢献		
①地域経済への配慮	ア. 地元企業の活用	2点
	イ. 地元雇用	2点
②地域社会への配慮	ア. 社会的貢献に対するコンセプトと貢献策	2点
	イ. 信頼関係の確立に対するコンセプトと確立方法	2点
3. 提案価格に関する事項		40点
(1)提案価格		40点

(イ) 非価格要素審査点の得点化方法

非価格要素審査点は、表4の「1. 設計・建設及び運營業務に関する事項」及び「2. 事業計画に関する事項」の審査項目ごとに表5に示す5段階評価により得点化を行い、表6に示す得点算定式により得点化を行った。

なお、選定委員会は、最終的な評価を行う前に事業提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認及び質疑等を行った上で評価した。

表5 5段階評価の内容

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	項目ごとの配点×1.00
B	AとCの間	項目ごとの配点×0.75
C	優れている	項目ごとの配点×0.50
D	CとEの間	項目ごとの配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	項目ごとの配点×0.00

表6 非価格要素審査点の得点算定式

$$\text{非価格要素審査点} = \frac{\Sigma (\text{各審査項目の配点} \times \text{評価})}{\text{委員人数}}$$

(ウ) 価格審査点の得点化方法

非価格要素審査終了後、提案価格が提案限度額を超えていないことを確認した上で、提案価格について、表7に示す得点算定式により得点化を行った。

表7 価格審査点の得点算定式

$$\text{価格審査点} = 40点 \times \left(\frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}} \right)^2$$

(エ) 総合得点の算出

応募者ごとに、(イ)で算定した「非価格要素審査点」と(ウ)で算定した「価格審査点」を合計して、各応募者の総合得点を算定した。

表8 総合得点の算定方法

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該応募者の} \\ \text{総合得点} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該応募者の} \\ \text{非価格要素審査点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該応募者の} \\ \text{価格審査点} \end{array} \right)$$

3. 優先交渉権者選定結果

(1) 資格審査

令和元年10月4日に公募開始し、令和元年11月5日に応募資格確認申請書類を受け付けたところ、表9の2グループから申請があった。

資格審査にて当該グループの応募資格を確認し、令和元年11月14日に代表企業に対し、応募資格を有することを書面にて通知した。

表9 応募資格確認申請書類提出グループ

グループ名	川崎技研グループ	プランテックグループ
受付グループ名	ゆきわりそうグループ	ささゆりグループ
代表企業	株式会社川崎技研	株式会社プランテック
構成員	—	南建設株式会社

なお、選定委員会による事業提案書の定量化審査に際しては、審査の公平性を期すため、事業提案書等すべての書類において各企業グループ名は伏せ、受付グループ名で評価を行った。

(2) 提案書の基礎審査

令和2年1月27日までに応募資格を有する2グループより事業提案書等が提出された。

提出された事業提案書等をもとに基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。事業提案書等を提出した2グループは組合が要求する水準を満足していること等が確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

(3) 非価格要素審査

選定委員会は令和2年2月27日、令和2年3月25日に事業提案書の定量化審査を行った。審査に際し、選定委員会による提案書に関するヒアリングを令和2年3月25日に実施し、応募者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

非価格要素審査の審査項目について適確な提案がなされているかの審査を行い、得点化を行った。なお、評価は組合の要求する水準を満たした上で、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

審査結果は表10のとおりである。

表10 非価格要素審査結果

審査事項	審査項目			配点	ゆきわりそうグループ	ささゆりグループ
	大項目	中項目	小項目			
1. 設計・建設及び運營業務に関する事項						
	(1)安全で安心した処理					
	①配置動線計画	ア. 屋外配置動線計画		5点	3.0	2.8
		イ. 屋内配置動線計画		3点	1.5	1.8
	②施設の安定稼働	ア. 処理システムの信頼性		4点	2.6	2.6
		イ. トラブルの未然防止及び事後対策		2点	1.2	1.2
		ウ. 基本性能の維持		3点	1.8	1.8
	③施設の安全性	ア. 災害時の安全確保		3点	1.8	2.0
		イ. 施工計画		4点	2.0	2.4
		ウ. 作業環境		2点	1.1	1.3
	④運転管理	ア. 体制		2点	1.1	1.1
		イ. 搬入・搬出管理		2点	1.1	1.1
		ウ. 運転・維持管理		3点	1.7	1.8
	(2)万全の公害防止対策と自然環境との調和					
	①環境保全	ア. 公害防止基準		2点	1.3	1.4
		イ. 公害防止基準を満足するための取組		2点	1.2	1.1
	②余熱利用計画	ア. 効果的な余熱利用に係る提案		2点	1.0	1.6
	(3)周辺環境との調和					
	①景観	ア. デザインと景観形成		2点	1.2	1.3
	②環境学習計画	イ. 見学者対応及び環境学習計画		3点	1.8	1.7
2. 事業計画に関する事項						
	(1)経営計画・事業収支計画					
	①事業収支計画	ア. 事業経営計画及び事業収支計画策定における基本方針と考え方		4点	2.0	2.0
		イ. 事業運営の透明性				
		ウ. 事業の継続性に係る担保				
	(2)リスク管理方法					
	①リスクの管理と対処方法	ア. リスクの管理方針とその管理体制		4点	2.0	2.0
		イ. リスクへの対処方法に関する考え方				
		ウ. セルフモニタリングの実施内容と頻度				
		エ. 保険活用の考え方と内容				
	(3)地元への貢献					
	①地域経済への配慮	ア. 地元企業の活用		2点	1.4	1.4
		イ. 地元雇用		2点	1.2	1.3
	②地域社会への配慮	ア. 社会的貢献に対するコンセプトと貢献策		2点	1.2	1.3
		イ. 信頼関係の確立に対するコンセプトと確立方法		2点	1.2	1.2
非価格要素審査点				60点	34.4	36.2

非価格要素審査の各審査項目についての講評は、表11のとおりである。

表11 非価格要素審査項目の講評

審査項目		講 評
1. 設計・建設及び運營業務に関する事項		
(1)安全で安心した処理		
①配置動線計画	ア. 屋外配置動線計画	両グループとも、RDFセンター機能転換工事中及び工事後における連携を含み、優れた提案がなされていた。
	イ. 屋内配置動線計画	両グループとも、施設全体を通して各諸室や機器の配置、メンテナンス動線、メンテナンススペースの確保、プラットホームにおける受入供給設備、待車、貯留、移送、投入作業等の配置動線計画に対し、優れた提案がなされていた。
②施設の安定稼働	ア. 処理システムの信頼性	両グループとも、処理システムの信頼性向上の取組として、各設備の構成、設置基数、最新技術の採用等と、計画ごみ質や計画処理量の季節的、経年的変動に対する対応力、維持管理費用の増加の防止や省資源・省エネルギーに対し、優れた提案がなされていた。
	イ. トラブルの未然防止及び事後対策	両グループとも、1炉1系列構成である本件施設の安定稼働と故障リスク対策と、トラブルの未然防止及び事後対策に対し、優れた提案がなされていた。
	ウ. 基本性能の維持	両グループとも、基本性能の維持を考慮した点検、検査、補修及び更新の各対応、効率的な更新整備や保全管理を充実する長寿命化対策及び事業終了後の整備コスト縮減に対し、優れた提案がなされていた。
③施設の安全性	ア. 災害時の安全確保	両グループとも、災害時における人身事故防止、ヒューマンエラーによる一次災害、二次災害の防止及び緊急避難時における見学者及び作業員の安全確保に対し、優れた提案がなされていた。
	イ. 施工計画	両グループとも、内外装、構造計画、仮設計画や施工計画、工事期間中における搬入・搬出車両動線と工事車両との動線分離に対し、優れた提案がなされていた。 特に、ささゆりグループについては、狭隘な敷地における具体的かつ効果的な仮設計画等が示されている点を高く評価した。
	ウ. 作業環境	両グループとも、施設を運転する作業員の安全確保や良好な労働環境の確保に対し、優れた提案がなされていた。

審査項目		講 評
1. 設計・建設及び運營業務に関する事項		
(1)安全で安心した処理		
④運転管理	ア. 体制	両グループとも、運転管理体制、人員配置計画及び平常時と緊急時の連絡体制に対し、優れた提案がなされていた。
	イ. 搬入・搬出管理	両グループとも、直接持ち込みや許可業者の搬入物に含まれる異物及び処理不適物等に対するチェック・除去方法、除去後の保管・管理等及び最終処分場等への搬出物の確認方法、搬出方法に対し、優れた提案がなされていた。
	ウ. 運転・維持管理	両グループとも、運営期間及び年間を通した経済的かつ効率的な運転計画・操炉計画及び性能保証事項の運転監視方法に対し、優れた提案がなされていた。
(2)万全の公害防止対策と自然環境との調和		
①環境保全	ア. 公害防止基準	両グループとも、更なる環境負荷の低減に向けた停止基準値、要監視基準値、運転基準値の設定及び公害防止基準項目や公害防止基準値、監視項目等に対し、優れた提案がなされていた。
	イ. 公害防止基準を満足するための取組	両グループとも、公害防止基準を満足するための方策及び公害防止基準で規定されない環境負荷への配慮や負荷軽減策に対し、優れた提案がなされていた。
②余熱利用計画	ア. 効果的な余熱利用に係る提案	両グループとも、安定的かつ効率的な余熱利用に対し、優れた提案がなされていた。 特に、ささゆりグループの吸収式冷凍機による冷房、ロードヒーティング及び屋根融雪の提案を高く評価した。
(3)周辺環境との調和		
①景観	ア. デザインと景観形成	両グループとも、これからの環境施設にふさわしい先導的なコンセプト及び建築物の遠景・中景・近景それぞれの眺望において、計画地にふさわしい良質かつ洗練されたデザインに対し、優れた提案がなされていた。
②環境学習計画	イ. 見学者対応及び環境学習計画	両グループとも、見学ルート、環境学習プログラム等に対し、優れた提案がなされていた。

審査項目		講 評
2. 事業計画に関する事項		
(1) 経営計画・事業収支計画		
①事業収支計画	ア. 事業経営計画及び事業収支計画策定における基本方針と考え方	両グループとも、20年間にわたり安定した事業経営計画及び事業収支計画に対し、優れた提案がなされていた。
	イ. 事業運営の透明性	
	ウ. 事業の継続性に係る担保	
(2) リスク管理方法		
①リスクの管理と対処方法	ア. リスクの管理方針とその管理体制	両グループとも、リスク管理方針と管理体制の構築、事業実施前のリスク対処方法に対する検討を行う仕組み、セルフモニタリング、保険の活用に対し、優れた提案がなされていた。
	イ. リスクへの対処方法に関する考え方	
	ウ. セルフモニタリングの実施内容と頻度	
	エ. 保険活用の考え方と内容	
(3) 地元への貢献		
①地域経済への配慮	ア. 地元企業の活用	両グループとも、地元企業の活用、地元企業への技術移転及びこれらをどのように担保するかに対し、優れた提案がなされていた。
	イ. 地元雇用	両グループとも、地元雇用、教育計画に対し、優れた提案がなされていた。
②地域社会への配慮	ア. 社会的貢献に対するコンセプトと貢献策	両グループとも、地域への社会的貢献や活性化に対し、優れた提案がなされていた。
	イ. 信頼関係の確立に対するコンセプトと確立方法	両グループとも、周辺住民との信頼関係の確立に対し、優れた提案がなされていた。

(4) 価格審査

令和2年3月25日、非価格要素審査終了後に価格提案書の開封を行い、提案限度額の範囲内であることを確認した。

選定委員会は、価格提案書の開封結果の報告を受け、提案価格の得点化を行った。価格審査の結果は、表12のとおりである。

なお、提案限度額（消費税及び地方消費税額を含まない。）は8,334,360,000円である。

表12 価格審査結果

項目	配点	ゆきわりそうグループ	ささゆりグループ
代表企業名	—	株式会社川崎技研	株式会社プランテック
提案価格(税抜)	—	7,509,267,840円	7,652,023,000円
価格審査点	40点	40.0点	38.5点

(5) 総合得点

令和2年3月25日に「非価格要素審査点」、「価格審査点」を加算して、表13のとおり総合得点を算定した。

表13 総合得点

提案者		非価格要素 審査点(A)	価格 審査点(B)		総合得点 (A)+(B)
受付グループ名	代表企業名		審査点(B)	提案価格(税抜)	
ゆきわりそうグループ	株式会社川崎技研	34.4点	40.0点	7,509,267,840円	74.4点
ささゆりグループ	株式会社プランテック	36.2点	38.5点	7,652,023,000円	74.7点

(6) 優先交渉権者の選定結果

審査の結果、ささゆりグループ（代表企業：株式会社プランテック）を優先交渉権者、ゆきわりそうグループ（代表企業：株式会社川崎技研）を次点交渉権者に選定した。

4. 総評

本件事業は、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合所管の石川北部RDFセンター（RDFの専焼炉）が令和4年12月末で廃止されることから、組合圏域のもえるごみを処理しRDF化している輪島・穴水地域RDFセンターを廃止し、新たなごみ処理施設を整備し、20年間の運営を一体的に行う事業である。本件施設は、輪島・穴水地域RDFセンターに隣接する狭隘地に建設をするものであり、RDFセンターの操業に支障を来さない工事施工とともに、1系列ごみ焼却プラントとして安定的かつ継続的な運営が求められる。

このような背景を踏まえ、施設的设计・建設及び運営を一括して事業期間を通して発注するDBO（Design-Build-Operate）方式を採用しており、民間事業者の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・建設業務と、効率的かつ効果的な運営業務を期待するものである。

本件事業に対して2グループから提案書を提出していただいた。どちらの提案も、本件事業の目的や各業務の内容について、組合が要求する水準を上回る内容であった。応募者においては、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力と費用負担があったことが想定される。そうしたなかで提案をまとめた応募者の熱意に敬意を表するとともに、感謝する。

定量化審査においては、優先交渉権者選定基準に基づき、全ての審査項目に対して厳正なる審査を行った結果、プランテックグループ（ささゆりグループ）による提案は、組合の要求・期待に応えるものであり、優先交渉権者として選定するに至った。

選定委員会における審議では、プランテックグループの提案内容に対して、次に示す配慮事項が挙げられた。

- ◇ 本件施設は准連続（間欠）運転でありながら、30年間以上の使用を前提とすることから、ガス冷却室の低温部分など酸性ガスが結露する可能性がある設備については、耐腐食性の材料を採用するなど、施設の長寿命化とトータルコストの低減を図る設計・施工をおこなうこと。
- ◇ 自己搬入車等の料金徴収時における後続収集車の2回計量渋滞対策として、退出側ごみ計量機の後に車両退避場を設置するなど、円滑な運営に配慮した設計・施工をおこなうこと。
- ◇ RDFセンター機能転換工事中も含め、施設のメンテナンス性向上を図るため、大型車両が市道梨木坂から施設にアプローチできるよう、設計・施工における工夫に努めること。
- ◇ さらなる地元企業の活用や地元雇用の確保等を図り、地域から信頼される施設となるよう努めること。

今後、契約協議が整った後は、組合とプランテックグループが連携しつつ事業を実施していくことになる。同グループからの提案は、組合が要求する水準を上回るものであるが、上記の配慮事項について本件事業をより良いものとするために、組合と十分な協議を行い、真摯な対応に努め、今後の事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

令和2年4月

輪島市穴水町環境衛生施設組合事業者選定委員会 委員長 濱田 雅巳